

白根大通病院 入院費用ご案内(ホスピス)

令和3年7月1日現在

◆70歳以上の方

区 分		自己負担限度額	食事(1日につき)	1ヶ月(31日)あたりの負担金(約)
年収約1,160万円～		252,600円+(医療費-842,000円)×1% 「140,100円」	1,380円 (1食460円)	301,020円
年収約770万円～1,160万円 (現役Ⅱ)		167,400円+(医療費-558,000円)×1% 「93,000円」		218,660円
年収約370万円～770万円 (現役Ⅰ)		80,100円+(医療費-267,000円)×1% 「44,400円」		134,270円
一 般		57,600円 「44,400円」		100,380円
適用区分	Ⅱ	24,600円	630円(1食210円)	44,130円
	Ⅰ	15,000円	300円(1食100円)	24,300円

◆70歳未満の方

区 分	自己負担限度額	食事(1日につき)	1ヶ月(31日)あたりの負担金(約)
(ア) 標準報酬月額83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 「140,100円」	1,380円 (1食460円)	301,020円
(イ) 標準報酬月額53万～79万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 「93,000円」		218,660円
(ウ) 標準報酬月額28万～50万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 「44,400円」		134,270円
(エ) 標準報酬月額26万円以下	57,600円 「44,400円」		100,380円
(オ) 限度額適用認定証 オ	35,400円 「24,600円」	630円 (1食210円)	54,930円

※(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)は限度額適用認定証に表示される区分です。

区分		自己負担限度額	食事(1日につき)	1か月(31日)あたりの負担金(約)
県単医療	一般	1,200円/1日	1,380円(1食460円)	79,980円
	Ⅱ		自己負担なし	24,600円
	Ⅰ		自己負担なし	15,000円

○自己負担限度額の「 」の金額は多数該当(過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目に該当)の場合の金額です。

○70歳未満の方で、同月に他院より転院となった場合は3割負担となりますが、後日申請で償還されます。

○重度障がい者医療費助成受給者証をお持ちの方は、自己負担限度額に対し、1,200円/日の負担制限があります。また、減額認定証をお持ちの場合は食費が減額されます。

○限度額適用認定証または標準負担額減額認定証を窓口に提示していただきますと、一定の限度額以上の負担は不要となります。(提示されない場合はこれまで通りの扱いとなります。)

○年間の医療機関への入院期間が90日を超えると長期入院該当となり160円/1食となる場合もあります。